



2025 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 ニフティライフスタイル株式会社
代表者名 代表取締役社長 成田 隆志
(コード：4262、東証グロース)

問合せ先 取締役経営管理部長 浅野 雄太
(TEL：03-5937-3567)

<https://niftylifestyle.co.jp/>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を 2025 年 6 月 18 日開催予定の第 8 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

① 今後の事業内容の拡大に備えた変更

今後の事業内容の拡大・多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

② 本社移転に伴う変更

今後の成長戦略の推進に対応するため、2025 年 7 月にて行う本社移転に伴い、定款第 3 条（本店の所在地）を変更するものであります。

なお、上記の変更に伴い、経過措置として附則を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～15. (条文省略) (新 設) 16. ～19. (条文省略) 第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都新宿区に置く。 (新 設)	第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～15. (現行どおり) <u>16. 福利厚生に関する事業</u> 17. ～20. (現行どおり) 第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都中野区に置く。 <u>附則</u> <u>第3条 (本店の所在地) の変更は、2025年7月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は期日経過後これを削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2025年6月18日 (予定)
定款変更の効力発生日	2025年6月18日 (予定)

以 上